

防犯・防火・交通安全 年末年始を安全・安心に過ごしましょう!!

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内）内線513
地域政策課 内線234・消防本部警防課☎60-0177

年末年始は強盗事件や、「ひったくり」、「車上ねらい」などの街頭犯罪が多くなります。また、慌しさから火の扱いがおろそかになりがちです。一人一人が気持ちを引き締めて、笑顔で新年を迎えましょう。

年末年始特別警戒 12月1日(水)～1月3日(月)

～年末年始を安全に～

小田原警察署管内では、振り込め詐欺の被害が増加傾向にあります。

最近の手口に注意し、被害を未然に防ぎましょう。

①はじめは「これから取りに行く。」と言い、直前に「行けなくなったので代わりに会社の人を受け取りに行く。」などと言って、自宅へ直接取りに来る。

②警察官や銀行員になりすまし、「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などと言って、キャッシュカードをだまし取り、暗証番号を教えさせる。



年末の交通事故防止運動 12月11日(土)～20日(月)

～無事故で年末 笑顔で新年～

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



歳末火災特別警戒 12月25日(土)～31日(金)

～『消したかな』あなたを守る 合言葉～

空気が乾燥して火災の発生しやすい時期です。火災を起こさないことはもちろん、放火を防ぐ環境づくりにも心がけましょう。

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 暗がりや死角をつくらない。
- 物置や車庫にはかぎをかける。
- ごみは収集日に出す。



横浜財務事務所からのお知らせ

財務省横浜財務事務所 ☎045-681-0933

■住宅ローン返済にお困りの方へ

資金繰りで悩んでいる中小企業の皆さんへ

平成21年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、金融機関は、中小企業の事業主の皆さんや住宅ローンの借り手の皆さんからの申し込みに対して、他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会などとも連携して、できる限り条件変更などを行うよう努めることになりました。

- 借り入れの条件変更が行いやすくなりました。
- まずは、金融機関にご相談ください。
- 条件変更などの履歴があることのみを理由に新規融資をお断りすることはありません。

■貸金業法が大きく変わりました!

借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐため、6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。

- 借り入れは年収の3分の1まで
- 個人事業者は返済能力を超えない場合には借り入れが可能
- ヤミ金融からは借りないで!

平成22年度交通安全功労者 北村幸一さんを表彰

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内）内線513

11月11日(木)に観光会館で、湯河原町交通安全総ぐるみ大会が開催され、小田原交通安全協会湯河原支部（鍛冶屋区）の北村幸一さんが、交通安全功労者として表彰されました。



北村さんは小田原交通安全協会湯河原支部の役員として、平成8年の就任以来、現在にいたるまで13年間、交通安全活動に携わっており、その功績が認められて、今回の表彰となりました。おめでとうございます。

教育委員会委員 山本明峰さんを再任

庶務課 内線281

町議会9月定例会で、教育委員会委員に山本明峰さんを再任することが同意され、11月1日付けで任命しました。任期は平成26年10月31日までです。

